

# 令和2年第35回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年12月10日(木) 午前11時10分～午後2時

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時50分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 川島警務部長 柴田首席監察官 河本生活安全部長  
長谷高刑事部長 保田交通部長 谷村警備部長  
本庄警察学校長 濱口情報通信部長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

○令和3年「110番の日」における広報啓発活動(生活安全部)

○進行型殺傷事案対処訓練の実施(刑事部)

(1) 令和3年「110番の日」における広報啓発活動(生活安全部)

### 警察本部

全国警察において、昭和61年より1月10日を110番の日と定めており、本年も広報を実施する。

110番通報は広く定着している一方で、緊急性のない相談や問合せの110番通報も多いことから、110番通報を警察への緊急通報手段として確実に確保するため、県民に110番通報の正しい利用方法について周知を図る。

通信指令課による広報では、テレビのニュース番組やラジオ等に課員が出演し

て広報するほか、新たな取組として、聴覚言語障がいのある方にも伝わるよう、ケーブルテレビでは字幕を流したり、一部のテレビ番組では警察職員による手話通訳を行う。各警察署においては、110番の日広報用ポケットティッシュを配布するほか、ミニ広報紙やケーブルテレビ等を活用するとともに、防犯の日（毎月10日）と連動させた街頭広報も実施する。

県警察では年間44,000件前後の110番通報を受理しているが、いたずらや間違いなど措置を要さない通報もあり、令和元年は約17パーセントを占めた。特に悪質で業務に支障を来すものは法令に基づき対応していく。

引き続き迅速な対応ができるよう努め、県民の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。

#### 委員

県民にしっかりと理解してもらえるよう、広報を行っていただきたい。

#### 委員

相談ダイヤルの#9110は110番通報ほど周知されていないと思うので、周知していただければと思う。

#### 警察本部

110番の日の広報と併せ、市報等での広報を予定している。

#### 委員

相談ダイヤルの広報内容を見ると、何でも相談のように受け取れると感じる。広報の表現が難しいかもしれないが、検討してみてはどうか。

#### 警察本部

現在でも相談内容に関することが警察以外の所管であり、対応できないものもある。その場合は、相談先を教示するなどして対応しているが、今後、必要に応じて表現や広報の在り方について検討する。

## (2) 進行型殺傷事案対処訓練の実施（刑事部）

#### 警察本部

本年12月22日及び23日、琴浦大山警察署等において進行型殺傷事案対処訓練を実施する。

本県での進行型殺傷事案の発生はないものの、全国では、秋葉原無差別殺傷事件や相模原障がい者施設無差別殺傷事件などの事案が発生している。同種事案の発生予想が困難ななか、殺傷行為を止め、負傷者の命を救うためには即時対応が求められることから、事案特性に対する知識や対処要領等を習得することを目的

として、主管課である捜査第一課員及び現場に最先着する隊員に対する訓練を実施する。

訓練は、捜査第一課の指導員による座学のほか、基本訓練や想定訓練を行う。

#### 委員

この種訓練は定期的に実施しているか。

#### 警察本部

今回は使用しなくなった建物での訓練も予定しており、本格的な訓練は初となる。

#### 委員

全国では震かんする事件が発生しており、本県でもいつ発生するか分からないので、地道な訓練が必要である。

#### 委員

このような事案が発生すれば警察しか頼れない。県民の命を守るために大切な活動であるので、しっかりと訓練に当たっていただきたい。

## 5 その他

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 事前説明

令和3年「110番の日」における広報啓発活動

### 3 報告事項

強盗対応訓練関係

### 4 視察

科学捜査研究所

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。